

M & A アドバイザリー業務 報酬表

業務着手金

500,000円

(消費税は別途ご負担いただきます。)

アドバイザリー契約締結後、お支払いいただきます。なお、この業務着手金は理由の如何に拘わらず返還されません。

業務中間報酬

500,000円

(消費税は別途ご負担いただきます。)

基本合意書等締結後、お支払いいただきます。なお、この業務中間報酬は理由の如何に拘わらず返還されませんが、M & A が成約した場合は、成功報酬に含めるものとします。

成功報酬

成約価額の5% (最低3,000,000円)

(消費税は別途ご負担いただきます。)

最終契約書が締結され、買い手からの入金を確認できた場合にお支払いいただきます。

なお、「成約価額」とは、対象会社等の譲渡価額（株式譲渡価額に、引き継がれる有利子負債を加えた価額）を言い、事業譲渡の場合は譲渡対象事業に係る移動時価総資産価額（営業権を含む。）を、会社分割の場合は分割対価の総額を言います。

M & A において複数の取引が行われる場合には各取引に係る価額の合計を指します。

また、関連して発生する役員慰労退職金の支払い・役員貸付金の返済・株主の所有資産の譲渡等の金額も成約価額に含まれるものとします。